

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	機種・型式	事業社名	事故発生場所	被害概要					事故の内容	事故の原因	再発防止策	備考	
							死亡	重傷病	軽傷病	CO中毒	火災					
A1G21- 011	2021/4/3	2021/04/21	迅速継手(都市ガス用)	JG2000	(株)ハーマン	岐阜県						○	当該製品に接続しているガスこんろを点火したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。			令和3年4月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A1G21- 010	2021/2/9	2021/04/21	ガスこんろ(都市ガス用)	RSK-30JVF1S-H	リンナイ(株)	愛知県						○	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。			製造から20年以上経過した製品。事故として認識したのは令和3年3月5日
A1G21- 009	2021/2/22	2021/03/25	ガスこんろ(都市ガス用)	DG3044	(株)ハーマン	千葉県						○	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。			製造から20年以上経過した製品
A1G21- 008	2021/2/3	2021/03/25	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	GQ-5011WZ-2	(株)ノーリツ	東京都		1					施設で当該製品を使用して湯張り後、浴槽に入ったところ、火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。			事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月25日
A1G21- 007	2021/2/21	2021/03/25	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-800B-R	(株)パロマ	東京都						○	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。			
A1G21- 006	2021/2/20	2021/03/25	ガスこんろ(都市ガス用)	110-R500(大阪ガス(株)ブランド)	リンナイ(株)(大阪ガス(株)ブランド)	大阪府						○	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。			令和3年3月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A1G21- 005	2021/1/30	2021/03/25	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	RUF-HV160A-E	リンナイ(株)	神奈川県						○	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。			製造から15年以上経過した製品。事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月15日
A1G21- 004	2021/1/9	2021/02/18	カセットボンベ	PC-25	ピーコック魔法瓶工業(株)	京都府			1			○	当該製品を他社製のガストーブ(ガスボンベ式)に接続して使用中、周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。			製造から25年以上経過した製品。事業者が重大製品。事故として認識したのは令和3年1月26日
A1G21- 003	2021/1/12	2021/02/18	ガス給湯器(LPガス用、屋外式(RF式))	GK-1600K	(株)長府製作所	神奈川県						○	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。			製造から20年以上経過した製品。令和3年1月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済。事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年1月27日
A1G21- 002	2021/1/16	2021/02/18	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-3300F	パロマ工業(株)(現(株)パロマ)	大阪府			1			○	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。			
A1G21- 001	2021/1/14	2021/02/18	ガスこんろ(LPガス用)	IC-800F-L	(株)パロマ	沖縄県						○	当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。			

尚、このデータは暫定データのものも含まれていますので後日変更・削除される場合もありますのでご了承下さい。
 注意)人的被害概要 重症病:治療に要する期間が30日以上の負傷・疾病又は後遺障害
 軽傷病:治療に要する期間が30日未満の負傷・疾病